

平成28年度第1回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 平成28年7月14日(木)午後2時30分～

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 18名

池田孝之委員

入江治美委員

大久保てるひ委員

小川政吉委員

小野由利子委員

亀井道信委員

亀崎ゆかり委員

川原 聡委員

佐藤光治委員

菅原正志委員

田中尋信委員

出口喜男委員

中島コト委員

中野伸彦委員

中村康司委員

福田富美子委員

藤山正昭委員

水田明光委員

事務局 13名

4 会議次第

委嘱状交付式

委嘱状交付

挨拶

健康福祉審議会

開会

会長選出

議事

(1) 職務代理者指名

(2) 議事録署名人指名

(3) 部会委員の指名

(4) 諫早市地域福祉計画(諫早市健康福祉総合計画)について

その他  
閉会

## 【健康福祉審議会】

### 1 開会

#### ○事務局

平成28年度第1回諫早市健康福祉審議会を開会いたします。

本審議会の進行につきましては、本来であれば、審議会会長が行うところがありますが、まだ選出されておられませんので、それまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、これよりの協議に当たりましては、議事録作成の都合上、卓上マイクの青いボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。

まず初めに、委員の皆様を改めてご紹介いたします。

#### ○委員紹介

(略)

#### ○事務局

次に、事務局職員の紹介をいたします。

#### ○事務局職員紹介

(略)

#### ○事務局

次に、欠席委員の方をご紹介いたします。

長崎県看護協会県央支部長、今川様。諫早医師会副会長、満岡様。お二人については、会議に欠席の旨、連絡をいただいております。ただいまの出席者は18名でございます。健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

### 2 会長選出

#### ○事務局

それでは、会長を選出していただきます。

会長は、諫早市健康福祉審議会条例第5条の規定により、委員の互選となっておりますので協議をお願いいたします。

#### ○A委員

社会福祉協議会会長の藤山委員を推選させていただきます。前期の審議会でも会長職を務められ、着実な議事進行にご尽力をいただいております。会長に最もふさわしい方であると存じますので、委員皆様のご賛同をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○事務局

それでは、藤山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○事務局

それでは、藤山委員、会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

## ○会長

ただいま会長に選任していただきました藤山でございます。ご賛同を賜り、まことにありがとうございます。

私は、社会福祉協議会の会長として日ごろは地域福祉に携わっております。委員の皆様方には審議会以外でもいろいろとお世話になっており、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

審議会の会長につきましては昨年度に引き続いてでございますけれども、微力ながら精いっぱい努めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

審議会の対象となります範囲は非常に広いものがございますが、先ほど早田副市長のほうから話がありましたように、今回は諫早市地域福祉計画の第2次計画が終了することから、来年度、平成29年度からの第3次計画の策定について審議を行っていくことになろうかと思っております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの分野や専門の立場から積極的なご意見、そしてご発言をいただき、議事進行にもご協力いただきますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

## ○事務局

ありがとうございました。

ここで配付資料の確認をさせていただきます前に、委員の皆様におわび申し上げます。本来であれば、事前に資料を送付し、目を通していただくところでしたが、当日の配付になり申し訳ございませんでした。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

## ○会議資料確認

(略)

## ○事務局

それでは、議事進行を藤山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 職務代理者指名

## ○会長

それでは、議事に入ります。

(1) 職務代理者指名ということで、健康福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして指名をさせていただきます。

諫早医師会会長の佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《佐藤委員了》

ありがとうございます。それでは、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

## (2) 議事録署名人指名

### ○会長

次に、議事の(2)議事録署名人指名でございます。

諫早市校長会、森山中学校長の亀崎委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《亀崎委員了》

ありがとうございます。それでは、亀崎委員、よろしくお願いをいたします。

## (3) 部会委員の指名

### ○会長

次に、議事の(3)部会委員の指名についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

### ○福祉総務課長

福祉総務課でございます。座ったままで説明をさせていただきます。

お配りしております参考資料2、後ろのほうにあるかと思えます。諫早市健康福祉審議会及び各専門部会構成をごらんください。

健康福祉審議会は、別に参考資料1として配付しております諫早市健康福祉審議会条例に基づき、市民の健康増進、社会福祉の向上及び医療体制の充実を図るため、市長の附属機関として設置するものでございます。

具体的には、資料の左側になりますけれども、市長の諮問に応じ、健康、福祉、医療に関する計画や重要事項について、調査審議をお願いする機関となります。

委員は20名で、学識経験者6名、社会福祉事業従事者4名、医療事業従事者4名、社会福祉団体その他公共的団体に属する者6名で構成しております。

これまでの開催状況及び今年度の開催予定につきましては、記載をしておいででございます。今年度は4回を予定しているところでございます。

次に、資料右側の専門作業部会ですが、これまで高齢福祉部会、障害福祉部会、健康医療部会、子ども・子育て部会の四つの部会を設置しており、今後もこのような構成で調査審議をお願いしたいと考えているところでございます。

部会の委員につきましては、審議会の委員と臨時委員で構成することになります。臨時委員につきましては、各部会開催時に任命されることとなりますが、審議会委員の皆様につきましては、本日会長の指名により部会の委員をお願いしようというものでございます。

本年度の各部会の開催につきましては、障害福祉部会を除きまして、それぞ

れ各1回を予定しているところでございます。

なお、2ページに健康福祉に関する計画期間、3ページに諫早市健康福祉施策関連計画の概要を掲載しておりますので、参考までに後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

それでは、お諮りをいたします。配付されております議事資料1の名簿によって部会委員の指名とさせていただきますが、ご承認いただけますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、部会委員は名簿のとおり指名をいたします。

#### （4）諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について

#### ○会長

次に、議事の（4）諫早市地域福祉計画（諫早市地域福祉総合計画）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

#### ○福祉総務課長

4番目の議題でございます諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）についてご説明いたします。資料は、お手元に配付させていただいております資料のうち、議事資料2の1から2の5の5種類となります。

本計画につきましては、昨年7月の審議会に諮問させていただいた際に、概要とスケジュールにつきましてはご説明させていただいたところでございますけれども、今回は委員の皆様が一斉改選ということもございますので、最初に少し基本的事項とスケジュールについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2の1の1基本的事項をごらんください。

諫早市地域福祉計画につきましては、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画として策定するもので、公的なサービスとあわせ、地域住民がお互いに助け合いながら地域全体で支え合う地域福祉を推進するために策定する計画でございます。

本市におきましては、平成18年度に第1次計画を、平成23年度に第2次計画を策定しているところでございますが、現計画であります第2次計画の計画期間が平成28年度、今年度をもって満了することに伴い、平成29年度からを計画期間とする次期計画、第3次計画の策定を進めているところでございます。

第3次計画の策定スケジュールにつきましては、2番の第3次計画の策定スケジュールに記載をいたしておりますとおり、昨年度、平成27年度の第1回健康福祉審議会におきまして、計画策定の諮問をさせていただいております。その後、今年1月から3月にかけて、諫早市社会福祉協議会と共同で、基礎調査として一般市民及び地区社協関係者を対象とした地域福祉に関するアンケート調査を実施させていただくとともに、市内の全20地区の地区社協を対象としたヒアリング調査を実施させていただきました。地区社協を対象としたアンケート調査及びヒアリング調査につきましては、地域福祉の現場の状況やご意見を把握させていただくため、地区社協の皆様のご協力をいただき、今回初めて実施させていただいたところでございます。

今年度につきましては、まず本日のこの会議におきまして、アンケート調査及びヒアリング調査の結果の概要についてご説明させていただいた後、計画の骨子案についてご審議をお願いしたいと考えております。

今後につきましては、10月に開催予定の本年度の第3回審議会におきまして、計画素案についてご審議いただくとともに、その結果を踏まえた素案のパブリックコメントを実施の上、12月開催予定の第4回審議会におきまして、最終答申案についてご審議いただき、来年1月ごろに市長への答申をお願いしたいと考えているところでございます。

それではまず、アンケート調査及びヒアリング調査結果の概要につきまして、担当のほうから説明をさせていただきます。

## ○事務局

皆様、こんにちは。地域福祉計画の担当でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、今回の第3次計画の策定に当たりまして、基礎調査として実施させていただきましたアンケート調査及びヒアリング調査の結果についてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

今回の基礎調査につきましては、市が策定いたします地域福祉計画とあわせまして、市社会福祉協議会が策定いたします地域福祉活動計画、この二つの計画の基礎調査として、市と市社協との共同により実施させていただいたところでございます。

それではまず、アンケート調査についてでございますが、アンケート調査は

地域福祉に関するアンケート調査といたしまして、一般市民を対象とした市民アンケート調査と、もう一つ、地区社協の方々を対象とした地区社協関係者アンケートの２種類を実施させていただいたところでございます。

資料につきましては、調査結果の概要を記載いたしました議事資料２の２、地域福祉に関するアンケート調査の結果について、１９ページ構成のものでございます。これともう一つ、調査結果の詳細を記載いたしました議事資料２の３アンケート調査結果報告書、これが５９ページ構成でございます。この二つになりますが、ただいまからの説明につきましては、時間の都合上、概要版の議事資料２の２でご説明をさせていただきます。詳細版の議事資料２の３につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事資料２の２、２ページの上の表をごらんください。

最初に、市民アンケート調査の結果についてでございますが、今回の調査につきましては、２０歳以上の市民３,０００人を無作為抽出し、今年１月１８日から２月５日の１９日間において郵送による配布回収の方法で調査を実施いたしました。その結果、配付数３,０００に対しまして回収数１,０４４、回収率３４．８％でございました。

質問項目につきましては、大きく分けまして、一つ目、ご近所つき合いについて、二つ目、お住いの地域の課題について、三つ目、地区社協について、四つ目、ボランティア活動について、五つ目、民生委員・児童委員について、六つ目、生活相談について、七つ目といたしまして、地域福祉の今後のあり方についてという項目で質問をさせていただいております。

資料２ページの下の表をごらんください。

まず一つ目といたしまして、ご近所つき合いについての結果でございますが、どのようなご近所つき合いをしているかをお尋ねいたしました。その結果、回答の多い順に申し上げますと、「顔が合えば世間話や情報交換などの立ち話をする程度」が３７．５％で最も多く、以下「顔が合えば挨拶をする程度で、あまり近所つき合いはない」、三つ目といたしまして「玄関先での簡単な頼みごとや物の貸し借りなど気軽に助け合っている」、次に「お茶のみや手助けなど、家族同様に頻繁に家の中まで行き来している」、最後に「ほとんどもしくは全くつき合いがない」といった結果になりました。

①、③、④の割合を合計いたしますと６０％となります。全体の約６割の方は何らかの形で近所同士のつながりを持っているということが考えられます。

次に３ページの上の表をごらんください。

先ほどの質問に対しまして、「あまり近所つき合いはない」、または「ほとんど又は全くつき合いがない」とご回答された方に対しまして、その理由をお



尋ねいたしました。その結果、最も多かったのが「仕事などで留守が多く、顔を合わせる機会や時間がない」が59.5%、以下「特に必要性を感じない」「人付き合いが苦手」「近所付き合いは煩わしいので避けている」「近所付き合いをしたいが、どうしたらよいかわからない」という回答になっております。

ちなみに、「あまり近所付き合いはない」「ほとんど又は全く付き合いがない」と回答された方は20代、30代が多く、6割以上の方がそういった状況でございました。

次に、同じく3ページ、下の表でございます。

ご近所の困っている方に対する手助けについてお尋ねいたしました。まず、一番上でございますけれども、「現在、手助けをしていること」での回答上位3項目でございます。一番多かったのが「日常の安否確認や声かけ」これと同率で「話し相手や相談相手」、2番目といたしまして「外出の手助け」、3番目が「災害時の手助け」という結果となっております。

いずれの結果も10%未満であることから、実際に手助けをしている方は少数であることがうかがえるところでございます。

次に、「求めがあったら、手助けできること」での上位3項目でございます。1番が「日常の安否確認や声かけ」、2番が「災害時の手助け」、3番が「話し相手や相談相手」でございます。この3項目については、全体の4割から5割の方ができると回答しております。このようなことから、地域の中で助け合う気持ちを持った方はある程度いらっしゃるのではないかと推測されるところでございます。

次に4ページをごらんください。4ページの上の表でございます。

お住まいの地域の課題についてお尋ねいたしました。その結果、上位5項目を見ますと、まず一番目といたしまして、「高齢者に対する見守り、支えあい活動の推進」が33.3%で最も多く、以下「災害時における安否確認や避難誘導などの支援体制の強化」「高齢者の社会参加や生きがいの推進」「住民同士の交流の促進」「介護予防・介護サービスの充実」と続いております。①、③、⑤といったような高齢者に関する課題が上位を占める結果となっております。

続きまして、5ページでございます。

上の表でございますけれども、地区社協について、その認知度をお尋ねいたしました。その結果、「名称は知っているが、活動内容は知らない」が42.8%で最も多く、以下「名称も活動内容も知らない」「名称も活動内容も知っている」と続いております。活動内容までご存じの方は約2割にとどまる結果となっております。

次、下の表でございます。

地区社協の活動の中で、特に必要と思う活動についてお尋ねをいたしました。その結果、上位5項目を見ますと、「ひとり暮らし高齢者の集い」が42.1%で最も多く、以下「ふれあいいいきサロン」「学童クラブの運営」「ふれあい食事サービス」「子育てサロン」の順で続いております。

高齢者を対象とした活動と子育て支援活動の二つの項目が上位を占める結果となっております。

続きまして、6ページの上の表をごらんください。

地区社協活動への協力意向についてお尋ねいたしました。その結果、「協力したいができない」が約6割で最も多く、以下「活動に協力したい」「活動に協力したくない」「すでに活動に協力している」の順で続いております。

②の「活動に協力したい」と④の「すでに活動に協力している」を合わせますと23.1%となります。活動へ協力する意思があり、なおかつ実際に活動に参加できる可能性がある方は全体で約2割にとどまるという結果となっております。

次に、7ページでございます。上の表をごらんください。

先ほどの質問に対し、地区社協の活動に「協力したいができない」「協力したくない」と回答された方に対しまして、その理由をお尋ねいたしました。その結果、「仕事や家事で活動に協力する時間がない」が55.7%で最も多く、以下「心身に不安があるため、活動へ協力することができない」「自分に何ができるのかわからない」「仲間・知り合いがいない」「活動している場所、機会を知らない」の順で続いております。

続きまして、下の表でございます。

ボランティア活動について、まず参加意向をお尋ねいたしました。その結果、「協力したいが活動に参加できない」が49.8%で最も多く、以下「活動に参加したくない」「活動に参加したい」「すでに活動に参加している」の順で続いております。

「活動に参加したい」「すでに活動に参加している」の割合を合わせますと26.3%でございます。全体の約4分の1の方は参加できる意思もしくはその可能性を持っているという結果となっております。

次に1ページ飛ばしまして、9ページの上の表をごらんください。

先ほどのボランティア活動の参加意向に対しまして、「参加できない」「参加したくない」と回答した方に、その理由をお尋ねいたしました。その結果、「仕事や家事で活動に参加する時間がない」が最も多く、以下「心身に不安があるため、活動に参加することができない」「自分に何ができるのかわからない」「仲間・知り合いがいない」「活動している場所、機会を知らない」と続いております。この回答につきましては、地区社協活動に参加できない理由

と同一の傾向となっております。

続きまして10ページの下の表をごらんください。

民生委員・児童委員について、お尋ねいたしました。まず、認知度でございますけれども、「名称は知っているが、活動内容は知らない」が53.9%で最も多く、以下「名称も活動内容も知っている」が34.1%、「名称も活動内容も知らない」が8.3%で続く結果となっております。活動内容までご存じの方は全体の約3分の1という結果となりました。

次に、11ページの下の表をごらんください。

生活相談について、お尋ねいたしました。「他人に相談したことのある「困ったこと」や「心配ごと」の内容」をお尋ねしたところ、上位5項目を申し上げますと、「子どもの成長や教育についての相談」が14.6%で最も多く、以下「病気についての相談」、「介護についての相談」、「健康の維持・増進のための相談」、「家庭内でのトラブルの相談、就労についての相談」がともに7.5%で続いております。

続きまして、12ページ上の表をごらんください。

先ほどの生活相談について、その相談先をお尋ねいたしました。その結果、上位5項目を見ますと、「友人・知人」が61.3%で最も多く、以下「家族・親戚」「職場の同僚」「医療機関」「インターネットで調べた」の順となっております。上位3項目は身近な方が占める結果となっております。

ご参考までに申し上げますと、市役所の窓口が6位で13.2%、地域包括支援センターが9位で8.9%、民生委員・児童委員が3.6%、市社協1.6%、地区社協0.6%といった結果となっております。

次に、12ページの下の方でございます。

福祉に関する必要な情報の入手先でございますけれども、上位5項目を見ますと、「市役所の広報誌」が45.5%で最も多く、以下、回覧板を含む「自治会」が28.9%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」、「友人・知人」、「インターネット」の順で続いております。

続きまして、13ページ上の表をごらんください。

地域福祉の今後のあり方について、まず1点目といたしまして、行政と住民との望ましい関係をお尋ねいたしました。その結果、「福祉の充実のために、住民も行政も協力しあい、ともに取り組むべきである」が44.3%で最も多く、以下「家庭や地域をはじめ住民同士での助け合いが最も重要であり、手の届かない部分は行政が援助するべきである」「行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は住民が協力すべきである」「福祉を充実する責任は行政にあり、住民は特に協力する必要はない」の順で続いております。

①、②を合わせますと、65.2%となります。全体の約3分の2の方は住

民がある程度、主体的に地域福祉を担うべきとの考えをお持ちであることがうかがえるところでございます。

次に、13ページの下の表でございます。

地域での助け合い推進のために必要な施策は何かということでお尋ねいたしました。その結果、「住民がともに助け合う仕組みづくりへの支援」が38.8%で最も多く、以下「身近な相談窓口の充実」「誰もが気軽に集まれる場づくり」「高齢者や障害者が自宅で生活できる在宅サービスの充実」「住民がともに助け合う意識を高めるための広報、啓発の強化」と続いております。

続きまして、14ページ上の表をごらんください。

地域での助け合い推進のため、住民としてできることについてお尋ねいたしました。その結果、「日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける」が62.5%、以下「できるだけ地域での出来事に関心を持つ」「地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める」「地域での交流活動に積極的に参加する」「学校行事などの家族に関係のある活動には積極的に参加する」「地域でのボランティア活動に積極的に参加する」の順となっております。

以上が市民アンケートの調査結果となります。

引き続きまして、地区社協関係者アンケート調査についてでございますけれども、資料は同じく14ページの下の表をごらんください。

このアンケート調査につきましては、市内に20ある地区社協の役員の方々や活動に実際に携わっている方500人、1地区社協あたりおおむね25人ずつとなりますが、こういった方を対象に市民アンケートと同じく、今年の1月18日から2月5日の19日間において、郵送による配布回収の方法で調査を実施いたしました。その結果、回収数384、回収率76.8%でございました。

質問項目は、大きく分けまして、地区社協での活動について、お住いの地域の課題について、地域福祉の今後のあり方についての3項目でございます。

それではまず、15ページの下の表をごらんください。

地区社協での活動について、活動のやりがいと負担感についてお尋ねいたしました。まず、やりがいでございますけれども、やりがいを感じている方が65.4%で最も多く、以下「強く感じている」、「あまり感じていない」、「感じていない」の順で続いております。

「感じている」、「強く感じている」を合わせますと82.1%となり、全体の8割の方はやりがいのある程度感じているということがわかる結果となりました。

続きまして、負担感でございますけれども、「あまり感じていない」が45.6%で最も多く、以下「感じている」、「感じていない」、「強く感じてい

る」の順で続いております。

感じている方が27.9%、強く感じている方が5.7%ということで、合わせて33.6%となります。3人に1人の方が負担感を感じている結果となっております。

次に、16ページ上の表をごらんください。

先ほどの地区社協活動に関する負担感を感じるかどうかについて、「感じている」と回答した方にその理由をお尋ねしました。その結果、「参加する事業や会議が多く、負担が大きい」が53.5%、約半数で最も多く、以下「仕事や家事で活動に参加する時間がないため」、「心身に不安があるため」、「育児や介護で活動に参加する時間がないため」、「家族の理解が得られないため」の順で続いております。

次に、16ページ下の表でございます。

地区社協活動の中で特に重要と思っている活動、もしくは今後力を入れていくべき活動の二つについてお尋ねいたしました。

まず、特に重要な活動についてでございますけれども、「ひとり暮らし高齢者の集い」が55.2%で最も多く、「ふれあいいいききサロン」、「子育てサロン」、「世代間交流活動」、「広報紙発行活動」の順で続いております。高齢者に関する活動が上位を占める結果となりました。

次に、今後力を入れていくべき活動でございますけれども、最も多かったのが、「支えあい活動」、次に「世代間交流活動」、「ひとり暮らし高齢者の集い」、「集いの場づくり、寄合い所づくり」、最後に「防災活動、マップづくり等」という順になりました。

次に、17ページ上の表をごらんください。

地区社協での活動について、活動をしている中で困っていることをお尋ねいたしました。その結果、「活動メンバーが高齢化してきている」が59.9%、約6割と最も多く、以下「活動メンバーが固定化してきている」「地域のつながりの希薄化」「活動内容がマンネリ化してきている」と合わせまして、「支援を必要とする人などの情報を得にくい」、最後に「若い人が活動メンバーとして参加しやすい活動ができていない」となっております。①、②の状況から約半数の方が活動メンバーの構成について問題意識をお持ちであると考えられます。

次に、同じく17ページ下の表でございます。

今後の活動に当たり、市や市社協に期待することをお尋ねいたしました。その結果、「活動の担い手の確保と育成支援」が55.5%で最も多く、以下「住民に対する地域福祉の意識の啓発」、「活動資金の援助の拡充」、「地域福祉活動に関する情報の収集・提供」、「活動に関する相談体制の充実」の順

で続いております。

続きまして、18ページ上の表をごらんください。

お住いの地域の課題についてお尋ねいたしました。上位5項目を見ますと、「高齢者に対する見守り、支えあい活動の推進」が54.4%で最も多く、以下「高齢者の社会参加や生きがいのづくりの推進」、「住民同士の交流の促進」、「災害時における安否確認や避難誘導などの支援体制の強化」、「生活習慣病予防や健康づくりの推進」と続いております。

この設問につきましても、市民アンケートにおきましても同様の質問をしております。その二つを比較いたしますと、最後⑤の生活習慣病予防や健康づくりの推進が市民アンケートにおいては、介護予防や介護サービスの充実に置きかわっておりますけれども、その他の項目につきましても、ほぼ同じ傾向となる結果となっております。

続きまして、18ページ下の表、行政と住民との望ましい関係をお尋ねいたしました。その結果、「福祉の充実のために、住民も行政も協力しあい、ともに取り組むべきである」が50.5%で最も多く、以下「家庭や地域をはじめ住民同士での助け合いが最も重要であり、手の届かない部分は行政が援助するべきである」、「行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は住民が協力するべきである」、「福祉を充実する責任は行政にあり、住民は特に協力する必要はない」の順となっております。この質問につきましても、市民アンケートにおいて同様の質問をしております。

市民と地区社協との回答の間に大きな傾向の違いはございませんが、①と②、いわゆる住民がある程度主体的に地域福祉を担うべきとの考えを持った方の割合につきましても、市民アンケートで65.2%、地区社協で78.4%と地区社協アンケートのほうが13.2ポイントほど上回る結果となっております。

最後に、19ページ上の表でございます。

地域での助け合い推進のために必要な施策についてでございますけれども、「住民がともに助け合う仕組みづくりへの支援」が46.9%で最も多く、以下「地域福祉活動を推進するリーダー的人材の育成」、「住民がともに助け合う意識を高めるための広報、啓発の強化」、「地域でのさまざまな交流活動の促進、高齢者や障害者が自宅で生活できる在宅サービスの充実」最後に、「誰もが気軽に集まれる場づくり」が続いております。

これにつきましても、市民アンケートでも同様の質問を行っており、①、③、④の高齢者の部分、⑤が市民アンケートについても上位に入るといったことで、大きな傾向の違いは見受けられませんでした。

以上が、アンケート調査の結果となります。

○会長

説明は以上ですかね。

## ○事務局

引き続きまして、今度は地区社協へのヒアリング調査結果についてでございます。資料は、議事資料2の4となります。

それでは、資料の1ページをごらんください。

まず、目的は、アンケート調査と同じく、市が作成する地域福祉計画及び市社協が作成する地域福祉活動計画の基礎調査として実施させていただきました。

実施主体につきましては、諫早市と市社協の共同によるものでございます。

3番、調査の対象でございます。市内全ての20の地区社協を対象とさせていただきます。

資料2ページをごらんください。

4番、調査方法でございます。調査方法につきましては、隣接又は近隣の二つから三つの地区社協ごとに特定の場所にお集まりいただき、市と市社協の担当者によるヒアリング、聞き取り調査を実施させていただきました。

調査の内容につきましては、5番に記載してありますとおり、地区の現状、地区の住民からどのような声が聞こえてくるか、地区社協の運営及び活動に関する問題点・課題、今後新たに予定している活動、今後やってみたい活動の大きく5項目でございます。

6番、調査実施の日時は記載の表のとおりでございます。なお、調査当日は各地区社協から会長、副会長、事務局長などにご出席いただき、お話をうかがわせていただいたところでございます。

次に、3ページでございます。

調査項目ごとに主な意見をとりまとめましたので、ご説明をさせていただきます。

まず一つ目といたしまして、地区の現状でございます。大きく四つございます。まず、一つ目といたしまして、「高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び認知症の人が増えている。また、買い物などの日常生活に支障をきたしている高齢者も多くなっているが、このような状況に対応した活動ができていない」。

二つ目といたしまして、「少子化の進行や子ども生活スタイルの変化により子ども会活動に参加する子どもが少なくなり、活動自体が縮小している。また、親の子ども会に対する関心が薄くなってきている」。

三つ目といたしまして、「アパートの住民や地区への転入者の中には、自治会に加入しなかったり、あいさつをしない人がいる。また、住民が一堂に会する機会や話し合いの場が減ってきているほか、参加者も一部の人に限られるなど、近所付き合いが少なくなっており、住民同士のつながりが希薄化してい

る」。

四つ目といたしまして、「高齢者世帯が亡くなったあと、その子どもが帰ってこないため、空き家が増えている」。

このような少子高齢化の影響とか、住民関係の希薄化に関する地域の現状に関する意見が多く聞かれたところでございます。そのほか、特徴的なお話といたしましては、若い世代のひきこもりの事例があるといったことや女性同士や50歳代、60歳代の交流の場、機会が少ないといったお話が聞かれたところでございます。

次に、地区の住民からどのような声が聞こえてくるかとの質問に対しましては、まず一つ目といたしまして、「いきいきサロン」、「ひとり暮らし高齢者の集い」、「食事サービス」といった高齢者を対象とした事業については、参加者・利用者は開催を楽しみにしており、実施回数を増やしてほしいといった要望も出ているそうです。しかし、その一方で、高齢者の中にはサロン等の会場まで自力で行くことが困難な方もおられ、会場までの送迎の要望もあっているとのことでございます。

二つ目といたしまして、「子育てサロン」についても、参加者は開催を楽しみにしており、実施回数を増やしてほしいとの要望もあっている」とのことです。

このような活動に関する意見がふだん多く聞かれ、参加者の評判は非常に良いものとなっているとのことですが、高齢者の送迎ニーズへの対応といった新たな課題も聞かれるという状況でございます。そのほかの特徴的なお話といたしましては、高齢者からは話し相手が欲しいという声が一番多いといったことや、高齢者に対する生活支援活動——ごみ出しとか簡単なお手伝い等——が必要といった声も聞かれる。認知症の方の増加や高齢者を狙った振り込め詐欺が実際に発生しているという声も聞かれたところでございます。

次に、4ページをごらんください。

地区社協の運営及び活動に関する問題点・課題について、お話をうかがいました。

一つ目といたしましては、「いきいきサロン」など現在実施している活動の内容がマンネリ化しているとの意見が多く聞かれました。

二つ目といたしまして、活動に携わるボランティアは確保されており、中には福祉協力員すら必要ないという地区がある一方、新規のボランティアが約10年間入ってきていないといったボランティア不足を訴える地区があり、同じ市内におきましても二極化している状況が見受けられたところでございます。また、現在、ボランティアが確保されている地区においても、次の世代のボランティアが確保できるのかどうか、危惧する意見も聞かれました。



三つ目といたしまして、役員については、基本的には民生委員や自治会役員、老人会、婦人会など地域の各種団体の役員が充て職として就任されておりますが、中には、正副会長、事務局長が充て職となっていない地区もございます。そのような地区では後任が見つからず、特定の人が役員を続けざるを得ない状況が発生しており、負担になっているとの声が聞かれました。

四つ目といたしまして、組織体制について、部会を設置するなど円滑に活動ができている地区がある一方、事務局長や一部の役員、民生委員などの一部の方に業務が集中し、負担となっており、事務の分担や体制の見直しが必要という地区もありました。このような活動の実施体制に関する問題点・課題、特に新たなボランティア確保の難しさに関する切実な意見が多く聞かれたところでございます。

そのほか特徴的なものとして、活動の拠点となる場所がない、地区社協の存在や活動内容が住民に知られていないといったお話が聞かれたところでございます。

次に、今後新たに予定している活動をお尋ねしたところでございます。基本的に現状維持との意見が大半でございましたが、以下に記載いたしておりますとおり、見守り活動、いきいきサロンを実施していない地区での実施、防災活動といった活動を今後予定しているという地区社協も見受けられました。

最後に、今後やってみたい活動ということでご意見をおうかがいしたところ、寄合い所の設置、いきいきサロンを実施していない自治会での実施、子育てサロンの実施、見守り活動の実施、世代間交流活動の実施、高齢者を対象とした生活支援活動の実施、福祉協力員の設置、増員といったお話があったところでございます。

以上がアンケート調査及びヒアリング調査の結果でございます。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

### ○福祉総務課長

続きまして、資料2の5、第3次諫早市域福祉計画骨子（案）について説明をさせていただきます。

先ほどのアンケートまでは報告という形でございますが、骨子（案）につきましても、ご審議をいただきたいということでございます。資料は2の5です。

地域福祉の推進につきましては、一人一人が地域の中で自立すること、自助を基本としながら、自立した個人が相互に支え合う地域社会の構築、共助を目指すこととされ、行政の役割、公助としては、自助や共助ではカバーできない範囲の福祉サービスを提供するとともに、共助社会の構築に向けたさまざまな環境づくりを進めていくことでございます。

これを踏まえ、現行の第2次計画は、自助、共助、公助を総合的に捉えた地

域づくりを推進するため、住民視点でわかりやすい構成を目指し、策定をしております。

地域福祉の推進には、住民参加、住民同士の支え合いが必要不可欠であることなどから、第3次計画におきましても、第2次計画の考え方を基本的に踏襲するとともに、第2次計画策定後の環境の変化等により、新たに発生した課題やアンケート調査、ヒアリング調査の結果などを踏まえ、今回の骨子（案）を策定したところでございます。

1 ページ、一番目の計画の性格についてでございます。

第3次計画の性格につきましては、現行の第2次計画を踏襲し、一つ目といたしまして、上位計画であり、本年3月に策定しました第2次諫早市総合計画における健康福祉分野の施策を具体化する計画であること。

二つ目といたしまして、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康いさはや21といった健康福祉分野の各個別計画を地域福祉の視点で総括する計画であること。なお、この二つの性格から健康福祉総合計画としても位置づけをしているところでございます。

三つ目といたしまして、市社協が地域住民による地域福祉活動の推進方法を定めるために策定いたします地域福祉活動計画と連携関係、両輪の関係にあることという三つの性格を持つ計画としているところでございます。

また、イメージ図の右下に記載しております小地域の福祉活動計画につきましては、地区社協が市社協との連携により策定及び推進し、地域の福祉力を高めていくものでございます。

次に、2 ページ目の2、計画期間についてでございます。計画期間につきましては、国の指針においておおむね5年間で適当とされていること。また、第1次、第2次計画とも5カ年計画として策定していることから、第3次計画につきましても平成29年度からの5カ年計画としたいと考えております。

次に、同じく2 ページの3、圏域の設定についてでございます。市では、福祉保健事業及び地域福祉活動を効率的に推進していくため、第1次計画において、市域を六つに分けた階層を設定するとともに、この階層をもとにした圏域を設定しております。第2次計画においても、この階層・圏域を踏襲し、個別計画において、この圏域を単位とした事業展開を図っていることなどから、今後の円滑な事業展開の観点からも、第3次計画におきましても、この階層・圏域を踏襲したいと考えております。

次に、4 ページの4、基本理念についてでございます。新たな基本理念につきましては、現計画の基本理念に支え合いの要素を加え、「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」といたしております。

これは、上位計画であります諫早市総合計画について、今年3月に策定しました第2次総合計画の将来都市像、「ひとが輝く創造都市・諫早」は、第1次総合計画のものを踏襲しており、本市におけるまちづくりの方向性は、第1次計画時から基本的に変わっていないということ。一方、少子高齢化社会の進行などに伴い、地域においては、公的な制度だけでは対応できない生活課題が生じており、住民参加による住民同士の支え合いの必要性がこれまでになく高まっていること。第2次総合計画においても、このような状況を踏まえ、基本政策「安心なまちづくり」において、地域福祉の担い手の支援や育成による地域での支え合いの促進などに取り組み、地域全体で支え合い、助け合う市民総参加のまちづくりを目指していることを踏まえ、現計画の基本理念をベースに支え合いの言葉を新たに加え、新たな基本理念の案としたものでございます。

次に、4ページの5、計画の体系についてでございますが、これにつきましては5ページの第3次諫早市地域福祉計画体系（案）をごらんください。計画の体系につきましては、現計画の体系をもとに新たに発生した課題やアンケート調査、ヒアリング調査の結果などを踏まえ、体系（案）を策定したところでございます。

まず、一番左側の基本理念につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりとなります。

次に、基本理念に基づき、地域福祉の充実を図るための基本目標についてでございますが、現計画からの主な変更点といたしましては、上から三つ目の保健医療生きがいづくりを内容とした「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」と一番下の防災、防犯、バリアフリーを内容とした「安全・安心に暮らせる地域づくり」を新たに基本目標として設けたことでございます。

「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」につきましては、健康を保持し、生きがいを持って生活することは、自立した生活を営むための前提条件といえるものであるとともに、長崎県福祉保健総合計画におきましても、基本目標として、「すべての人が健やかで生きがいのある自立した生活を送ることができる地域づくり」が設定されていることなどを踏まえ、新設したものでございます。

「安全・安心に暮らせる地域づくり」につきましては、自然災害の頻発化、激甚化により、要援護者の支援体制の強化等、防災体制の整備がこれまで以上に求められていること。また、振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪が本市でも現に発生し、地域で問題となっていることに鑑み、新たに設定したものでございます。

次に、基本目標に基づく基本施策についてでございますが、現計画からの主な変更点といたしましては、基本目標の上から4番目の「地域福祉を支える仕

組みづくり」において「権利擁護の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」、「生活困窮者の自立に向けた支援」を新たな基本施策として設定いたしました。

「権利擁護の推進」につきましては、児童、高齢者等への虐待が大きな社会問題となったことなどを踏まえたものでございます。「地域包括ケアシステムの構築」については、2025年、平成37年を目途とした地域包括ケアシステムの構築が本市でも大きな課題となっており、その構築に向けた取り組み、準備を進めているため、新たに設定したものでございます。

生活困窮者の自立に向けた支援につきましては、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、厚生労働省社会・援護局長通知によりまして、市町村地域福祉計画に盛り込む事項とされたため、今回基本施策として新たに設定したところでございます。

一番右側の具体的施策例につきましては、現時点における記載例としてお示しをさせていただいております。本日ご審議いただく骨子（案）に基づき、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

資料の4ページに戻りまして、一番下の6、計画書の構成についてでございます。第3次計画の計画書の構成（案）を6ページの別紙2に記載をしております。第3次計画におきましても、現計画の構成を引き継ぐこととし、第1章において、計画策定の趣旨、計画期間、圏域・地域の考え方などを、第2章において、各種統計データやアンケート調査結果等に基づく現状と課題分析を、第3章において、基本理念、基本目標を、第4章において、基本施策とそれに基づく具体的な施策を記載していきたいと考えているところでございます。

以上が、骨子（案）の概略でございます。

具体的な記載内容につきましては、次回、第3回審議会におきまして、素案としてお示しいたしまして、ご意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。

長い説明でしたが、4段階に分かれていたかと思えます。1点目が第3次計画の策定のスケジュール、それと地域福祉に関するアンケート調査、市民アンケート、地区社協関係者のアンケートの結果の概要、それと地区社協のヒアリング調査の結果について、そして最後が第3次諫早市地域福祉計画の骨子（案）の説明だったと思えます。

委員の皆さんには、今日配られた資料で気づいた点をご意見としていただければと思いますが、今日いただくほかに、帰ってからこの資料を見て、また気づきがあれば、事務局に後でご意見、ご質問なりするということでもよろしいですか。

## ○事務局

最初にも申し上げましたが、資料が本日の提供となりました関係もごさいますし、資料が膨大な量にもなっておりますので、後日でも構いませんので、気づかれた点とかご意見とかございましたら、福祉総務課までお寄せいただければと思っております。

## ○会長

そういうことをごさいますので、皆さん、お気づきの点があれば、ご質問なりご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

何かございませんでしょうか。小さいことでも構わないと思ひます。

## ○B委員

あまりいきなりは出ないので、少しずつですね。

地域福祉に関するアンケート調査の結果ということで説明をいただきました。この中で、二、三、お尋ねしたいんですが、一つは、市民アンケート調査結果のところ、この結果については、数値として20の小地域ごと、地区社協ごとの集計はされていらっしゃるのかどうか。本来は、全市的な数字はあまり意味がない。全く意味がないと言ったら叱られちゃいます、全体の市の状況は把握できるんですが、ただ地域福祉計画の場合は小地域ごとに町をつくっていきこうという考え方ですので、私たちの住んでいる地区社協にどういう特徴があるのか、どのあたりまでなっているのか、全市的な平均から比べると上なのか下なのかといったことが、その地域に住んでいる方にとっての関心になろうと思ひます。そういうこと言えば、地区ごとに集計されているとか、あるいは全ての項目に地区ごとにクロスが掛けられているとか、そういう数値があれば、ぜひどこかで出していただきたいというのが一つです。

あと、地区社協や社会福祉協議会についての認識度がもう少し高いかなと思ひたんですが、意外に低いと。聞いたことはあるけれども、何をやっているのかよくわからないということは非常に残念だと。私も福祉にかかわる立場として、いろんな広報、あるいは告知の仕方にまだまだ課題があるのかなという感じも持ちました。何かそれに関して感想があたりであれば。

2点お尋ねします。

## ○会長

まず、1点目、小地域ごとのアンケートの結果が出ているのかどうかというご質問だったと思ひます。

事務局。

## ○事務局

先ほどのB委員のご質問に対してお答えいたします。

アンケート調査結果についてでございます。地区社協関係者アンケート調査

につきましては、地区社協ごとにきちんと集計をしております、事務局では報告書も持っているところでございます。

市民アンケート調査につきましては、属性として旧1市5町のどこの地区に住んでいるかということでお尋ねをしている関係上、20の地区社協ごとの集計は、今回の調査のやり方では困難な状況でございます。申しわけございません。

もう一つ、先ほど申されました地区社協の認知度の件でも、アンケート調査で認知度の低さが出ていること、またヒアリング調査におきましても地区社協の方々がやっていること、もしくは自分たちの存在についての認知度が低く、それに伴って信頼度も低いため、やり場のない思いを持っていらっしゃるのも事実でございます。

そういった問題を払拭するためにも、地区社協の方々も、定期的に出されている広報紙に加えて、ふだんから連絡事項や日常的にやっていることの情報提供をもっと頻繁にしていきたいし、そういったことに対する支援もほしいという声もあっております。そういった声もきちんと拾っておりますので、今回の計画の中で盛り込むべきは盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○B委員

ありがとうございます。もう一点だけいいですか。

今回の第3次の活動の中で、一つ、新たに重点的にということ、支え合い活動という言葉が入ってございました。これは多分、サロン活動とかひとり暮らしの集いという、来てもらう活動ではなく、また違った仕組みだと思っておりますが、具体的に支え合い活動というのはどういう内容をお考えなのかお聞かせください。

#### ○会長

事務局、よろしいですか。

#### ○事務局

お答えいたします。

ここでいう支え合い活動につきましては、先ほどB委員が申し上げられたサロン活動とは別に、もっと日常的に、例えばふだんのごみ出しとか、簡単な家の中でのお手伝い活動——切れた電球の交換とか——もうちょっと幅を広げて買い物支援、外出支援、そういった高齢者の方が日常生活を営む上で、どうしても一人ではできないようなことを対象とした支え合い活動を想定しております。

また、地区社協の方々のお話を聞いても、こういった活動の必要性に関する声も聞かれるし、自分たちもそういった活動を今後していかなければならない

というご意見もございました。そういった声をいただいております関係上、こういった表記をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

#### ○B委員

ありがとうございました。

#### ○会長

ありがとうございました。

そのほかに何かございませんでしょうか。ちょっとしたお気づきとかあればご意見をお願いしたいと思います。

どうぞ。

#### ○C委員

所属部会のところなんですけれども、部会同士で会合が1回あるんですかね。私は健康医療になっているんですけれども。このところ、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

#### ○会長

部会の会合についてのご質問でございます。

#### ○事務局

部会の開催が障害福祉部会を除きまして、各1回予定をされていると申し上げましたが、資料は参考資料2の1ページ目、健康福祉審議会及び各専門部会の構成でございます。右側に高齢福祉部会、障害福祉部会と上から順番にございますけれども、平成28年度開催という一番右側の四角で囲っている部分ですが、高齢福祉部会につきましては平成28年度に1回開催を予定しております。それから障害福祉部会につきましては、平成28年度の開催予定は今のところございません。それから、健康医療部会も平成28年度開催は1回、子ども・子育て部会も平成28年度開催が1回となります。

あと、健康福祉審議会でございますが、部会ではなくこの会議につきましては、左側の一番下にございますとおり、平成28年度は4回開催の予定としております。地域福祉計画につきましては次回が第3回と申し上げましたが、その前に第2回目といたしまして、部会に関係してまいりますほかの計画で第2回目が予定されてございます。その件につきましては、最後の今後の予定というところでご説明をしたいと思います。しております。

#### ○会長

ちなみにC委員は健康医療部会で、1回の予定ということでご理解いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

## ○D委員

私は2年前ぐらいに高来町から諫早市の幸町に引っ越してきたんですけども、田舎のほうではいきいきサロンなんか活発に行われているんですね。この間、社協の統計をいただいてみたら、諫早市内ではほとんどそういう活動をしていなくて、高来町とか小長井町に行けば行くほどそういった活動をされているんですね。諫早の周辺でも長田地区に行きますと、活発にされているところが非常に多い。この差というのは……。私が引っ越したところではなかなかそういう声がかからない、なぜかなという気がするんですが、この差の原因は何でしょうか。

## ○事務局

今、サロン等の開催が地区によって差があるということでございますけれども、確かにそのとおりでございます。小長井地区とかにつきましては、活発に行われています。例えば、いきいきサロンで申し上げますと、多いところで、小長井では17カ所、それから飯盛地区では16カ所で行われていますが、市の中央部分につきましては1回とか2回とか。中央部分でも8カ所、7カ所で行われているところもございます。地区社協単位で活動されている関係上、地域の特性を生かし、活動内容に若干の差が出ています。いきいきサロンを多くやられているところもあれば、福祉協力員という形で民生委員さんのお手伝いに力を入れていらっしゃる場所、それから食事サービスに力を入れていらっしゃる地区社協と、それぞれ地域の特性を生かして活動内容に若干の差が出ているということだと思われま。

## ○会長

よろしいですかね。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

ほかになければ、冒頭申し上げましたように、もし持って帰られてお気づきの点があれば事務局に連絡していただければと思います。10月に予定されております第3回の会議において計画素案の提示に基づき、審議をお願いすることになるようでございますので、よろしく願いをいたします。

## 4 その他

### ○会長

それでは、4番目のその他でございます。事務局から何かありますか。

### ○事務局

先ほども申し上げましたが、今年度、審議会を4回開催の予定でございます。第2回目につきましては、来月になりますが、高齢者福祉計画・介護保険事業



計画策定の諮問、健康増進計画策定の諮問を予定しております。3回目につきましては10月、4回目を12月に予定しております。

また、部会につきましては、先ほど申し上げましたが、子ども・子育て部会、健康医療部会、高齢福祉部会を開催予定でございます。詳細につきましては、別途文書にてご連絡させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○会長

後日文書で連絡をするということでございます。

そのほか、各委員さんからは何もございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

なければ、これをもって以上で審議を終了いたしたいと思っております。

議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

### 5 閉会

#### ○事務局

それでは閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

#### ○健康福祉部長

皆様、大変お疲れさまでございました。長時間にわたりご審議をいただきましてまことにありがとうございます。

先ほどから申し上げております資料の配付が当日になりましたことについて、改めておわびを申し上げ、次回からは事前に配付をいたしたいと考えております。

それから、先ほど会長からもおっしゃっていただきましたが、地域福祉計画は、本日、大変ボリュームがあったということで、8月に次の審議会を予定しておりますので、その際でも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

障害福祉部会はないんですが、各部会も今年度1回ずつ予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほどお話があったものですが、机の上に缶バッチを乗せております。本年10月15日から18日までの4日間、長崎県でねんりんピック長崎2016が開催されます。諫早市でも総合開会式とソフトボール、マラソン、ソフトバレーボールが開催されます。日本中から多くの方がお見えになりますので、精いっぱいのおもてなしをしようと考えております。

また、同時期に健康福祉祭も開催を予定しておりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

○事務局

藤山会長、委員の皆様、大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成28年度第1回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(午後4時00分終了)